



<タイトル> 新型コロナウイルス感染に係る施設の休園について

4月20日(水)臨時休園としていた下記の保育施設については、休園期間を延長します。

【期間延長】

・多田保育園 4月21日(木)まで延長

※再開は、4月22日(金)を予定しています。

休園期間に変更がある場合は、改めて周知いたします。

人権尊重・個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をお願いいたします。

本件についての問合せ先

佐渡市社会福祉部子ども若者課 課長 市橋法子

電話(直通)0259-63-3126